



令和8年度 船橋市立高根台第二小学校

学校だより 9月

教育目標

心豊かにたくましく賢く生きる児童の育成

実りある秋に向けて

校長

「おはようございます！」

長い夏休みが終わり、学校に子供たちの明るい笑い声と元気な挨拶が戻ってきました。一回りたくましくなった子供たちの顔を見ることができ、教職員一同、大きな喜びを感じております。

保護者や地域の皆様におかれましては、事故や大きなけがもなく、無事に9月を迎えられましたことに、心より感謝申し上げます。

夏休み中には、熊本の地震や千葉県内の豪雨、関東地方での震度5弱の地震など、自然災害が相次ぎました。被災された皆様、また、児童や保護者、地域の皆様の御関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

7月の学校だよりでもお伝えしましたが、今回の災害を通して、改めて「自分の命は自分で守る力」を身に付けることの大切さを痛感させられました。9月1日は「防災の日」です。

学校では、防災について考える時間を各学級で設けました。災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。ご家庭でも、いざというときにどのように行動するか、安全について話し合う時間をぜひ設けていただければと思います。

さて、いよいよ行事の多い季節が始まります。9月は、まだまだ残暑の厳しい日もありますが、朝晩の空気や校庭の草木の様子に、少しずつ秋の気配が感じられるようになってきます。

子供たちはこれから、運動会や校外学習、音楽発表会など、さまざまな行事や学習活動を通して、友達と協力することの大切さや、力を合わせて一つのことをやり遂げる喜びを経験していきます。こうした活動を充実させるためにも、まずは毎日の生活リズムを整えることが大切です。

「早寝・早起き・朝ごはん」など、夏休みの生活から学校生活のリズムに戻していくには、少し時間がかかる児童もいるかもしれません。ご家庭でも温かく見守りながら、生活リズムを整えるためのお声掛けをいただきますようお願いいたします。

9月から、子供たち一人一人が「今日も学校が楽しい」と思える学校を目指し、職員一丸となって指導・支援にあたってまいります。

保護者の皆様、地域の皆様には、これまでと変わらぬ温かいご支援とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

生活目標

ほん　　よ 本をたくさん読もう

◇9月の教育相談について

○スクールカウンセラー…スクールカウンセラーによる教育相談

・市SC（金曜日）

相談日……4日・11日・18日・25日　10:00～16:30

・県SC（水曜日）

相談日……2日・30日　10:00～16:30

※10月は14日と28日を予定しています。

○教育相談日…担任・管理職による教育相談

原則火曜日を教育相談日としていますが、出張や校外学習等で実施できないときは、別の曜日も可能です。希望される方は事前に電話にてご相談ください。

◇校内教育支援センター（ いちょうルーム ）について

令和6年度より市内の各小学校で、集団生活が苦手な児童等の多様な学びの場・居場所づくり（学習指導は除く）として、校内教育支援センターを開設しております。

校内教育支援センターの利用を必要としているご家庭は、教頭までお問い合わせください。

なお、8時15分以降の登校や、お子さんの学年の下校時刻より前の下校につきましては、保護者の送迎が必要となります。

◇秋季市民陸上大会（主催：船橋市教育委員会・船橋市体育協会）について

今年度は、9月26日（土）に午前と午後の2部制で実施されます（雨天時は翌日）。

対象学年は5・6年生です。今年度の本校の出場は午前の部となります。

詳細については、7月に配付した手紙をご覧ください。（5・6年のみ配付）

◇就学援助制度のご案内

就学援助制度は、経済的な理由で小・中学校の諸経費にお困りの保護者の方へ、費用の一部を援助する制度です。給食費の免除や校外活動費等の補助が受けられます（学校徴収金は期日通りの納付が必要です）。

▼申請方法

学校、学務課、船橋駅前総合窓口センターにある申請書（市 HP から印刷可）に必要事項を記入し、必要書類（通帳のコピー等）を添付して学校へ提出してください。

※すでに令和8年度の認定を受けている方は申請不要です。

※会社都合の解雇や傷病による失業、豪雨災害による被害等によって収入が減少する見込みの場合は、学務課へご相談ください。

▼問い合わせ先

①就学援助について：学務課（047-436-2852）

②学校給食費について：保健体育課（047-436-2418）

※市外から通学されている方は、お住まいの自治体へお問い合わせください。

※詳細は市 HP（「船橋市 就学援助」で検索）をご確認ください。

令和8年度（2026年度）家庭教育相談のご案内

船橋市教育委員会では、お子様（幼児～おおむね 18 歳）の家庭での教育やしつけ、家族関係や学校生活に関する相談をお受けしています。家庭教育指導員・社会教育指導員が電話や面接（月 2 回）により相談に応じています。

どんなことでも結構です。お気軽にお電話ください。

【電話相談・面接相談（予約）連絡先】

船橋市教育委員会 生涯学習部 青少年課

電話：047-436-2897 受付：月曜日～金曜日 9:00～16:30



▲面接日程はこちら